

(書式 2 - 2 - 2 - 1)

預金を相続する場合の遺産分割協議書の条項

第〇条 妻〇〇〇〇、長男〇〇〇〇、長女〇〇〇〇は、下記記載の預貯金を各  
3分の1ずつ取得する。

記

(1) 〇〇銀行 〇〇支店 普通預金 口座番号〇〇〇〇

(2) 〇〇銀行 〇〇支店 定期預金 口座番号〇〇〇〇

(3)

(4)



\* 遺産分割の詳細は、<https://ac-souzoku.jp/inheritance/partition-estate/>  
をご覧ください。弁護士法人朝日中央綜合法律事務所